

# 静岡県における「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師の活動

公益社団法人静岡県看護協会

## 1 日本看護協会 認定看護師制度

目的: 特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実勢のできる看護実践のできる認定看護師を送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図る。

- 役割: 1 個人、家族及び集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践する(実践)  
2 看護実践を通して看護職に対して指導を行う(指導)  
3 看護職に対してコンサルテーションを行う(相談)

分野: 21 分野

救急看護 皮膚排泄ケア 集中ケア 緩和ケア がん化学療法看護 がん性疼痛看護  
訪問看護 感染管理 糖尿病看護 不妊症看護 新生児集中ケア 透析看護  
手術看護 乳がん看護 摂食・嚥下障害看護 小児救急看護 認知症看護  
**脳卒中リハビリテーション看護** がん放射線療法看護 慢性呼吸器疾患看護 慢性心不全看護

## 2 「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師

### 1) 期待される能力

1. 脳卒中急性期患者の脳組織への影響に対する臨床判断を的確に行い、病態の重篤化回避のためのモニタリングとケアが実践できる。
2. 脳卒中患者の急性期・回復期・維持期（生活期）において、一貫した生活再構築のプロセス管理と、セルフケア能力を高めるための計画的な回復支援ができる。
3. 脳卒中患者の機能障害に対して、急性期から病態に応じた活動性維持・促進のため、早期から廃用症候群予防を実践し、適切な早期リハビリテーション看護を実践できる。
4. 脳卒中患者の高次脳機能障害が日常生活に及ぼす影響を予測し、生活の再構築のためのケアが実践できる。
5. 脳卒中の発症・再発予防のための健康管理について、患者及び家族に対して指導することができる。
6. 脳卒中患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。
7. より質の高い医療と地域連携を推進するため、多職種と協働し、チームの一員として役割を果たすことができる。
8. 脳卒中リハビリテーション看護の役割モデルを示し、看護職者への指導・相談対応を行うことができる。

### 2) 静岡県内「脳卒中リハビリテーション看護」認定看護師の配置状況

2017年5月末現在の認定看護師数 26施設 35人

地域	施設名(認定看護師数)
東部地区 10施設 15人	三島総合病院(1) 中伊豆リハビリテーションセンター(2) NTT 東伊豆病院(4) リハビリテーション中伊豆病院(1) 沼津市立病院(2) 熱海 海見える病院(1) 伊東市民病院(1) 聖隷沼津病院(1) 富士いきいき病院(1) 共立蒲原総合病院(1)
中部地区 6施設 8人	静岡赤十字病院(1) 静岡市立清水病院(1) 県立総合病院(1) 焼津市立総合病院(2) 藤枝市立総合病院(1) 市立島田市民病院(2)
西部地 10施設 12人	中東遠総合医療センター(1) 市立御前崎総合病院(2) 磐田市立総合病院(1) 浜松医療センター(1) 遠州病院(1) 聖隷浜松病院(2) 聖隷三方原病院(1) 浜松労災病院(1) 浜松医科大学病院附属病院(1) 浜松北病院(1)